

## Press Release

本リリースに関する連絡先:

広報担当 榑原 優  
03 6271 9408  
[Yu.Sakakibara@bakermckenzie.com](mailto:Yu.Sakakibara@bakermckenzie.com)

### ベーカーマッケンジー、サン電子株式会社のイスラエル国連結子会社の De-SPAC による米国ナスダック市場上場に関して法的アドバイスを提供

【東京発 2021 年 4 月 14 日】ベーカーマッケンジー法律事務所（外国法共同事業）（所在地：東京都港区、以下「ベーカーマッケンジー」）は、モバイルデータソリューション事業、新規 IT 関連事業およびエンターテインメント関連事業を柱とする IT 機器メーカー大手であるサン電子株式会社（以下「サン電子」）の連結子会社であるイスラエル国 Cellebrite DI Ltd.（以下「Cellebrite 社」）の De-SPAC による米国ナスダック市場への上場に関して法的アドバイスを提供しました。

近年注目される De-SPAC を通じた本案件は、Cellebrite 社が米国に完全子会社となる消滅会社 Cupcake Merger Sub, Inc（以下「Merger Sub」）を設立し、ナスダック市場に上場する特別買収目的会社（SPAC）である存続会社 TWC Tech Holdings II Corp.（以下「TWC」）と合併する手法を採用する取引です。クロージング後に、TWC は Cellebrite の完全子会社となり、同時に Cellebrite がナスダック市場において上場を果たすこととなります。活況と言われる米国 IPO 市場における資金調達、また通常の IPO 手続きより短期間での上場が可能とされる本取引は、株主へのメリットも多く見込まれています。

ベーカーマッケンジーでは、2019 年に、サン電子の子会社 Cellebrite 社がベンチャーキャピタルと戦略的パートナーシップを締結するにあたり法的アドバイスを提供しています。

本案件は、ベーカーマッケンジー東京事務所コーポレート／M&A グループの木村裕をリードパートナーとし、シニア・アソシエイトの稲葉正泰及びダニエル・バークハート並びにアソシエイトの塚原和明、さらに税務・移転価格グループのパートナーである岡龍太郎及びシニア・アソシエイトの川崎彬弘が携わりました。

本案件について、東京事務所の木村裕弁護士は、「モバイルデータソリューション事業においてグローバルで活躍されるサン電子の子会社による米国ナスダック市場上場に、心よりお祝い申し上げます。世界では持続可能なビジネスを確立すべく、熾烈な競争が日々展開される中、本案件のように注目される SPAC の手法を取り、より効果的かつ迅速な資金調達を行い、事業強化を行っていくことは重要性を高めています。私たちの比類ないグローバルネットワークの強みを生かし、今後とも日本企業の海外躍進の一助となるべく尽力して参ります」と述べています。

本案件の詳細はサン電子株式会社のウェブサイトをご覧ください。  
<https://www.sun-denshi.co.jp/news/>

以上

## 本件における責任者



木村 裕  
パートナー、コーポレート／M&A グループ  
03 6271 9520  
[Yutaka.Kimura@bakermckenzie.com](mailto:Yutaka.Kimura@bakermckenzie.com)

M&A および一般企業法務に関する経験を豊富に有する。主要な日本企業、国際企業、プライベートエクイティファンド、投資銀行に対し、国内およびクロスボーダーM&A、企業再編、一般企業法務に関するアドバイスを提供。

## ベーカーマッケンジーについて

ベーカーマッケンジーは、世界を舞台とする厳しい競争に立ち向かうクライアント企業を支援します。私たちは、様々な国や幅広い業務分野に関わる複雑な法的課題を解決します。70年以上にわたり独自の文化を育んできた当事務所では、13,000人の所員が現地の市場を理解し、複数の国や地域に跨る案件を巧みに遂行することができます。信頼のおける同僚・友人のように、互いに協力して案件に臨むことで、クライアント企業と信頼を築きます。

[www.bakermckenzie.com](http://www.bakermckenzie.com)

ベーカーマッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカーマッケンジーの東京事務所として1972年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカーマッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

[www.bakermckenzie.co.jp](http://www.bakermckenzie.co.jp)



ベーカーマッケンジー法律事務所（外国法共同事業）はベーカーマッケンジーインターナショナルのメンバーファームです。ベーカーマッケンジー法律事務所（外国法共同事業）及びベーカーマッケンジーインターナショナルのその他のメンバーファームは、日本においては弁護士法人ベーカーマッケンジー法律事務所を通じて業務を提供します。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。